

## 東温市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東温市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 28 年 11 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	上林処理区:平成 9年7月1日 (19年) 拝志処理区:平成13年5月1日 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 平成32年4月1日(一部適用予定)
処理区域内人口密度	上林処理区:20.3人/ha 拝志処理区:20.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区(上林処理区・拝志処理区)		
処理場数	2処理場(上林地区浄化センター・拝志地区浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 400円/月(基本水量なし) 従量料金6段階(累進度2.7)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,655円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,979円
	平成26年度	2,730円		平成26年度	3,183円
	平成27年度	2,730円		平成27年度	3,218円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0名
事業運営組織	公共下水道事業にて人件費等を支出している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託(2処理区)
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

## 2. 経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は、農業用水域の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図ることを目的に、平成6年度に事業着手し、平成14年度に整備が完了しています。平成27年度末現在で人口普及率7.5%となっており、処理区域内で94.8%の方が利用しています。  
農業集落排水事業は、快適な市民生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、健全経営に向けて以下の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- ① 定期的な使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図ります。
- ② 企業会計に移行し、経営状況の見える化を行います。
- ③ 滞納整理、未接続対策を計画的に講じます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成25～26年度にかけて施設機能診断を行い、約10年後に処理施設の更新がピークを迎えることから、更新費用及び維持管理費用の低減を図るため、各施設について最適整備構想に基づき、処理区の統合及び施設の更新を行うために必要な投資額を平成29～34年度に計上しています。

起債償還金については、現在までに借入れた起債に対する償還金に、処理区統合に要する経費として発生する起債の償還額(利率2.0%)を加えて算定しています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・本市の農業集落排水事業は、平成14年度に整備が完了していることから、平成29年度以降は分担金の計上は行っていません。
- ・使用料単価は公共下水道事業の使用料単価を準用しているため、今後も大幅な収入増は期待できません。
- ・地方債は処理区の統合に係る起債の借入額を計上しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

処理区ごとに個別発注を行っていたもののうち、一括で発注できるものは一括で発注することにより、歳出の削減を図っています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成26年度に策定した最適整備構想に基づき、平成34年度に処理区の統合を行うこととしました。
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	公共下水道事業での検討時に併せて検討を行う予定としています。
その他の取組	該当なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成32年度に予定している地方公営企業法の適用により使用料対象経費のうち資本費の考え方が変更となるため、今後は法適化を見据えた使用料単価の見直しを行う必要がありますが、公共下水道事業の単価設定を準用しているため、大幅な見直しは困難です。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていません。
その他の取組	該当なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道事業での検討時に併せて検討を行う予定としています。
職員給与費に関する事項	公共下水道事業において人件費を計上しており、農業集落排水事業において人件費は発生していません。
動力費に関する事項	機器の運転方法に工夫を行い、電気料金の削減に努めていますが、施設の更新時には、動力費が削減できる機器整備を検討する必要があると考えています。
薬品費に関する事項	薬品費については、公共下水道事業においても同一の薬品を使用することから、一括購入を行うことで購入単価を下げる努力を行っています。
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の総額を低減する努力を行っています。
委託費に関する事項	施設整備の契約を全庁一括で行う、また可能な限り長期継続契約にて行うなど、委託費の削減に努めています。
その他の取組	該当なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に地方公営企業法の適用により、官庁会計から企業会計へ会計の手法が変更されるのに併せて、事後検証及び更新を行う予定としています。
---------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	113,726	121,687	115,852	109,561	117,637	116,849	116,193	115,397	118,063	105,368	101,930	96,304	
		(1) 営 業 収 益 (B)	29,245	29,613	29,324	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
		ア 料 金 収 入	29,245	29,613	29,324	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	84,481	92,074	86,528	80,561	88,637	87,849	87,193	86,397	89,063	76,368	72,930	67,304
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	46,348	45,173	59,424	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	46,348	45,173	59,424	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		(2) 営 業 外 費 用	26,657	25,039	23,387	21,698	20,009	18,549	17,057	15,498	13,855	11,985	10,113	8,326
		ア 支 払 利 息	26,657	25,039	23,387	21,698	20,009	18,549	17,057	15,498	13,855	11,985	10,113	8,326
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		40,721	51,475	33,041	37,863	47,628	48,300	49,136	49,899	59,208	48,383	46,817	42,978	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	41,035	42,061	42,148	49,115	91,776	85,769	83,236	77,817	46,692	47,501	48,324	48,992	
		(1) 地 方 債				2,300	17,700	15,200	14,000	11,700				
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	40,711	41,413	42,128	42,855	43,596	44,349	45,116	45,897	46,692	47,501	48,324	48,992
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				3,960	30,480	26,220	24,120	20,220				
	(6) 工 事 負 担 金	324	648	20										
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	81,918	83,536	85,189	86,978	139,404	134,069	132,372	127,716	105,900	95,884	95,141	91,970	
		(1) 建 設 改 良 費				100	50,800	43,700	40,200	33,700	10,000			
		ウ ち 職 員 給 与 費												
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		81,918	83,536	85,189	86,878	88,604	90,369	92,172	94,016	95,900	95,884	95,141	91,970	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 40,883	△ 41,475	△ 43,041	△ 37,863	△ 47,628	△ 48,300	△ 49,136	△ 49,899	△ 59,208	△ 48,383	△ 46,817	△ 42,978	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 162	10,000	△ 10,000									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	162		10,000									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		10,000										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)		10,000										
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	29,245	29,613	29,324	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,348,210	1,264,674	1,179,485	1,094,907	1,024,003	948,834	870,662	788,346	692,446	596,562	501,421	409,451

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分												
収益的収支分	80,481	92,074	85,028	80,561	88,637	87,849	87,193	86,397	89,063	76,368	72,930	67,304
うち基準内繰入金	67,864	67,162	66,438	65,821	67,637	66,849	66,193	65,397	73,063	60,368	56,930	51,304
うち基準外繰入金	12,617	24,912	18,590	14,740	21,000	21,000	21,000	21,000	16,000	16,000	16,000	16,000
資本的収支分	40,711	41,413	42,128	42,855	43,596	44,349	45,116	45,897	46,692	47,501	48,324	48,992
うち基準内繰入金	40,711	41,413	42,128	42,855	43,596	44,349	45,116	45,897	46,692	47,501	48,324	48,992
うち基準外繰入金												
合 計	121,192	133,487	127,156	123,416	132,233	132,198	132,309	132,294	135,755	123,869	121,254	116,296